

特殊詐欺等撃退機器貸出申請書

上三川町長 様

《申請者欄》

令和 年 月 日

1 氏名	
2 生年月日	年 月 日生 (歳)
3 住所	上三川町
4 電話番号	
5 世帯構成	あなたの世帯について教えてください。 ① 65歳以上でひとり暮らし (単身世帯) ② 65歳以上の夫婦世帯 ③ 日常65歳以上のみの世帯 (65歳未満の方と同居しているが、仕事等で日中不在など)

★☆☆申請書を提出する前に、下記をご確認の上、署名をお願いします★☆☆

- ①申請後に、町で審査し設置が適切と判断した方に撃退機を設置します。従って、申請が機器の貸出を確約したものではありません。審査結果は、各申請者にお知らせします。
- ②撃退機の貸出しは無料ですが、故障・破損・紛失した際は借受者の負担で修理を行うことになります。故障等した際は、直ちに上三川町役場地域生活課まで連絡してください。
- ③撃退機借受者は、第三者に貸し出すことはできません。
- ④申請の審査にあたり、申請者の住民基本台帳及び町税などの納付状況について照会いたします。

以上のことを確認しました。 署名欄 印

お問い合わせ先 上三川町役場地域生活課生活係 電話 0285-56-9129
--